

## 中小企業の見地から展望する日本経済ビジョン（討議資料）改訂版（案）

中同協中小企業憲章・条例推進本部

### はじめに

#### （１）「中小企業の見地から展望する日本経済ビジョン」はなぜ必要か

“ビジョン”とは、“理念”に基づいた「将来の構想」「未来像」を意味します。今日の日本経済は、長期停滞、格差の拡大、グローバル競争の激化、環境・エネルギー制約、少子化・高齢化、財政赤字、地域の疲弊など多くの構造的な問題を抱えており、その解決のためには日本経済の構造的・質的な転換が必要です。この構造的・質的な転換を進める上では長期的視点に立った経済ビジョンが必要です。すでに、政府などからさまざまな形でビジョンや成長戦略などが発表されていますが、いずれも中小企業重視の視点は十分ではありません。

中小企業憲章の具体化を進める上で、中小企業重視の立場からの日本経済の「将来の構想」「未来像」＝「中小企業の見地から展望する日本経済ビジョン」（以下、「日本経済ビジョン」と略称）を提起し、それに基づいてより具体的で体系的な政策提言を行っていくことが求められています。

それぞれの地域においても同様に地域経済の構造的・質的な転換をめざして、中小企業振興基本条例の制定・具体化を進めるためにも「地域経済ビジョン」が必要になっており、「日本経済ビジョン」はそのベースになります。特に今、政府が進めている「地方創生」では、各自治体に「地方版総合戦略」の策定が求められています。各同友会が「地域経済ビジョン」などを踏まえ、中小企業重視の視点から積極的に地域振興のビジョンを提言していくことが一層重要です。

さらに各社の経営方針（経営戦略）を検討する上でも日本や地域の“経済ビジョン”を構想し、企業としてそれにふさわしい自社の社会的役割を考え、新たな価値を創出・提案していくことが重要です。

#### （２）「日本経済ビジョン」（討議資料）の位置づけ

・「日本経済ビジョン」では、長期的な日本経済の方向性を明らかにしていきます。それを踏まえながら、当面する具体的な政策課題などについて毎年の「国の政策に対する中小企業家の要望・提言」、その時々の方針提言・アピールなどにおいて発信していきます。

・討議資料「中小企業家エネルギー宣言（案）」のように、今後必要に応じて各分野・テーマでのビジョンや宣言などを検討し、発表していくことも考えられます。政策要望や「地域経済ビジョン」、各分野のビジョンや宣言などの論議が、「日本経済ビジョン」の充実にもつながります。

・討議資料として今後も引き続き意見を募り、必要に応じて随時加筆・修正をしていきます。また参考資料・データなども検討し、随時発表していきます。

#### （３）「日本経済ビジョン」の理念は何か

中小企業憲章の制定を求める過程で、学習と議論を繰り返しながら中小企業家同友会全国協議会によって2010年5月に「中小企業憲章草案」が策定されました。「日本経済ビジョン」を構想する上では、中小企業憲章と中小企業憲章草案の両者を踏まえて策定していくことが必要と考えます。

両者は、中小企業を日本経済の柱として高く位置づけていること、経済的役割だけでなく中小企業の社会的役割を評価していること、政策の立案・推進・検証にあたって中小企業の声を聴くことを位置づけていることにおいて共通しています。

また、中小企業憲章草案では、中小企業政策に限らず、経済・産業政策や社会政策など広い分野から日本経済のあり方を検討する視点、「私たち日本国民」を主語として中小企業家も含めた国民が国づくりの主体であることを明確にした視点が提起されています。中小企業憲章と中小企業憲章草案に込められた理念を基礎に日本経済のあり方を検討します。

## 1. 中小企業の見地から展望する日本経済の発展方向

本ビジョン（討議資料）は、強靱な日本経済をつくるための次の「7つの発展方向」を提示し、それを実現するために財政と投資の流れを内需拡大型に転換するための政策提言をします。

### （1）多様な産業の存在と中小企業が発展の源泉となる日本経済を築こう

#### [要点]

- ① リーディング産業依存から脱却し、多様な産業を基礎とした安定した日本経済を築く。
- ② 多様な産業や多様な中小企業の存在が、個性豊かな国民生活を保障する。
- ③ 自然災害からの復興にあっても、地域の中小企業が重要な担い手となる。
- ④ 中小企業が元気になり活性化することが、経済の健全な成長をもたらす。

経済のグローバル化や新興国の台頭などの中、これまでの日本の産業構造のあり方が「行き詰まり」を示しています。一方、膨大な投機マネーの存在は、世界経済の不安定性を強めています。このような中では、特定の業種に過度に依存した産業構造ではなく、第1次産業も含めた多様な業種が発展できるような産業構造とすることが、変化への対応にも強い安定した日本経済につながります。そして多様な産業を生み出し育てる基礎は、自営業や小規模企業も含めた多様な中小企業の存在です。

国民の価値観やニーズが多様化する中で、さまざまな需要に対応する多様な産業や多様な中小企業が存在することが、個性豊かな国民生活を保障する鍵となります。また多発する自然災害への対応が大きな課題となっています。そして東日本大震災などでも明らかになったように、地域の中小企業が復興の重要な担い手となります。

先進国経済は中小企業の成長こそが経済全体の成長をもたらすという新しい局面に入ったという見解があります。OECD（経済協力開発機構）は、先進国では「中小企業の成長が全体の経済成長の独立した源泉」であるという勧告を出しています。中小企業が元気になり、活性化すれば、経済の健全な成長をはかることができるのです。

### （2）「国民一人ひとりを大切に作る豊かな国づくり」のための内需主導型経済をつくろう

#### [要点]

- ① 個人消費増大による国内市場の安定的拡大と質の転換をめざす。
- ② 日本経済がつくり出した富や経済力を国民のために活かす社会システムをつくる。
- ③ 内需主導型経済では、地域や中小企業が主役となる。

生産拠点の海外移転が進むなど産業構造が変わる中、安定的で強靱な体質の日本経済を築くためには、内需主導型日本経済をめざすことが重要になっています。そして国内市場の安定的拡大

は、勤労者の個人消費を発展させていくことが決め手となります。

そのためには、日本経済がつくり出した富や経済力を国民のために活かす社会システムづくりが求められています。いま、持続可能な経済社会の確立と新たな生活文化の創造をめざし、GDPの量的拡大の追求から、国民生活の質的向上の追求へ、日本経済の成長の中身を変えることが大切です。それは、格差是正と公平な分配政策を実施して国民の安定した消費購買力をつくとともに、地域や中小企業が主役となって日本経済を草の根から活性化させる道でもあります。中小企業は、安定的な雇用を提供し、大企業に比べて多くの雇用を創造しており、その地道な経営努力が地域や社会の安定と活性化を担っています。

世界的には人口増加が続く中、食料とエネルギーの自給率の低さは、今後の日本経済にとって致命的リスクとなり得る分野です。さらに膨大な投機マネーがあふれ、原油や穀物などの価格が高騰しています。食料・エネルギーの自給率向上を図り耐久力のある産業構造に転換する必要があります。

### (3) 地域内循環を高め、地域資源を生かした地域経済の自立化をめざそう

#### [要点]

- ① 地域循環型経済では、地域内で資金やモノが繰り返し投資され雇用も生み出される。
- ② 中小企業の連携力を強化し、地域経済・産業の自立化を図る。
- ③ 地域内循環や多様な地域資源を活用した仕事づくり、創業を促す環境をつくる。
- ④ 中小企業振興基本条例を基に行政、金融機関、農林水産業者、教育研究機関、市民等と中小企業の協働を促進し、地域資源と中小企業を軸にした地域経済を構築する。
- ⑤ 地域の知恵を集めて地域住民が共有できる地域構想と地域振興方針を描き、地域を経営する能力を涵養する。

経済のグローバル化や人口減少などが進み、多くの地域が疲弊しています。そのような中で地域を維持・発展させるためには、資金やモノが地域内で繰り返し投資され、雇用も生み出すような地域循環型の経済をつくっていくことが重要です。

そのためには、行政や住民、企業が協力して「総合力」を発揮し、創意工夫を凝らし、それぞれの地域の資源を生かした仕掛けを数多く行う必要があります。まず私たちは、自ら新しい事業領域や関係づくりに踏み出すことを重要な課題としなければなりません。そこで焦点になるのは、地域の中小企業の連携力を強化し、地域経済・産業の自立化を追求することです。まず、自社の周りに小さくとも堅実な市場をつくり、不況の打撃を緩和する領域を確保することが大事です。さらに、地域経済・産業も経営環境の変化の影響を受けにくい体質に変えていき、地域内循環や多様な地域資源を活用した活性化や仕事づくり、創業を促す環境をつくることです。そのためには、行政や支援機関、金融機関、農林水産業者、大学など教育研究機関、市民等と中小企業の協働を促進し、地域資源と中小企業を軸にした地域経済を構築することが求められます。この協働では、中小企業振興基本条例の必要性が鮮明になります。

地域の知恵を集め、産業の育成、人材の養成、地域イメージの拡大のための地域連携の強化などを目的とし、地域の現状と課題を明らかにして地域構想を示し、地域構想を実現するための方策を提言・評価するなどの取り組みが考えられます。このように、行政だけでなく、地域の中小企業や住民も地域を経営する能力を涵養することが求められています。

#### (4) エネルギーシフトで持続可能な社会をめざそう

##### [要点]

- ① 「エネルギーシフト」は持続可能な社会づくり、環境保全型の社会づくりの要となる。
- ② 地域のエネルギー自給率を高めることは、地域循環型の経済社会づくりや自立的な地域づくりにつながる。
- ③ エネルギーシフトを進めるには、地域の実情に合った細やかな対応・配慮が必要なため、中小企業の新たな仕事づくりと新たな雇用の創出につながる。
- ④ 住民参加型のコミュニティーを目ざした都市計画、地元行政や研究機関・中小企業家・市民などによる地域構想の共有、中小企業家や市民の自発的な行動が鍵となる。

地球環境問題が一層深刻化し、人類全体にとって喫緊の課題となっています。また東日本大震災は私たちに命と暮らしを基本とした新しい持続可能な社会をつくること、原子力や化石燃料に依存しない社会を展望することなどの課題を提起しました。これらの課題に取り組む上で大きな要となるのが「エネルギーシフト」です。「エネルギーシフト」とは、生活・仕事・交通・住宅等に関わる熱源や電力・燃料などのエネルギー全般について、徹底した省エネに取り組み、地域冷暖房やコージェネレーション（電力と熱の同時生産）システムで熱源を有効利用し、再生可能エネルギーによる地域内自給をめざすことです。これによって中小企業の仕事と雇用を生み出し、持続可能で質の高い暮らしと仕事を総合的に地域全体で実現しようとするものです。

エネルギーシフトは暮らし全般におよぶもので、単なるエネルギー転換ではなく、私たちの生活の質、豊かさを根本から見つめ直すものであり、「生活文化の変革」を伴うものです。また地域のエネルギー自給率を高めることで、地域循環型の経済社会づくりや自立的な地域づくりにつながるものであり、地域社会全般の中央集権型から地域分散型への転換が鍵となります。

そして地域分散型・地域循環型の社会に転換する上では、地域の実情に合った細やかな対応・配慮が必要なため、地域の中小企業に新たな仕事生まれ、新たな雇用が発生することにもつながります。また、住民参加型のコミュニティーを目ざした都市計画が必要であり、地元行政や研究機関・中小企業家・市民などが地域ビジョンを共有することが重要であり、中小企業家や市民の自発的な行動が鍵を握ることになります。

エネルギーシフトの取り組みは、ヨーロッパ各国などでも進められており、日本でも今後の国づくり、地域づくりの柱として位置づけていくことが求められています。

#### (5) 若者が人間らしく学び、働き、生きることができる労働環境をつくろう

##### [要点]

- ① 格差的労働環境を改め、同一価値労働・同一賃金の原則を導入する。
- ② 「人間らしく学び、働き、生きる場」として中小企業が選ばれるようになる。
- ③ 女性、高齢者、障害者、外国人など、誰もが共生できる社会の実現に貢献する。
- ④ 学校から企業への移動の仕組みを、中小企業に適合的なものにする。
- ⑤ 健全な労働観と職業観、企業家精神を育て、職業技能の養成のため、学校での職業教育を抜本的に強化する。

いま若者（15～24歳）の2人に1人が非正規雇用で働き、若者の貧困化が進んでいます。国内の需要減退、少子化の進行、社会保障費の増大につながる重大問題です。解決のために公正な労働環境が重要です。非正規でも人間らしい暮らしができるよう、同一価値労働・同一賃金の原則

に基づいて賃金が改善され、失業保険や社会保険の面でも不利にならない措置が求められます。

人を使い捨てる企業でなく、「人を生かす」企業が求められます。人間らしく学び、働き、生きる権利が保障される場として、中小企業が注目され、選ばれることが大事です。中小企業は地域住民やお客様との関わりの中で働きがいを感じ、職業的・人間的能力を向上でき、仕事と生活のバランスを両立できる場です。

また、中小企業は、女性や高齢者、あるいは、障害者や外国人が働く場を多く提供しています。一人ひとりが持てる能力を発揮し、共に支えあい、社会的な存在意義を実感できる場をつくることは、共生社会の実現に向けて多大な貢献となります。

一方、中小企業の努力と同時に、学校から企業への移動の仕組みの改善も求められます。一部の大企業に有利な新卒一括採用慣行を改め、欧米諸国で見られるような、卒業後に求職者支援のセーフティネットの下で、多様な適職探索・就職活動を行うことを前提とし、ゆるやかに学校から企業に移行していく在り方は、中小企業に適格的でメリットがあります。日本で2011年に始まった「求職者支援制度」（雇用保険を受給できない人を対象に職業訓練によるスキルアップを通じて就職を支援する制度）を、中小企業の現場で活用するなど発展させることが考えられます。

また、健全な労働観と職業観を育て、職業技能の養成のため、学校での職業教育を抜本的に充実させることも大事です。企業家を生み出す教育も求められます。職業教育訓練校との連携や、中小企業へのインターンシップが有効です。高等教育機関はそれぞれの学問の自由と運営の自治を大事にしつつ、地域産業・中小企業に眼を向け、専門分野をどのように職業に結び付けていくのか出口戦略をもつことが重要です。

## （6）大企業の社会的役割・責任が十分に発揮される社会を築こう

### [要点]

- ① 大企業の行動は、必ずしも地域経済や国民生活、中小企業の利害とは一致しない。
- ② 多国籍企業などに社会的責任の遵守を求めることは世界的な流れになっている。
- ③ 大企業の地域経済や中小企業の発展に対する協力・貢献を促進することが必要である。
- ④ 公正なルールづくりを進め、共存がお互いの利益となる社会をつくる。

大企業の日本経済に果たしている役割の大きさは、言うまでもありません。しかし経済のグローバル化が進む中で、大企業の行動が必ずしも地域経済や国民生活、そして中小企業の利害とは一致しない場合も増えてきています。最近では、世界的にも国連の「グローバルコンパクト」「ビジネスと人権に関する指導原則」など、人権・環境・労働・地域社会などに対する企業の社会的責任を国際的に共通する課題として位置づけ、特に多国籍企業に対して企業の社会的責任を遵守することを促進する動きも強められています。

日本経済の発展を図るためには、大企業の社会的役割・責任が十分に発揮されるよう、特に地域経済や中小企業の発展に対する協力・貢献を明確に位置づけ、大企業の自発性の尊重と国際条約などを含む法的規制の結合により推進していくことが重要です。法的規制としては、アメリカのローカルコンテンツ法（外部からの進出企業に対して域内からの原材料の調達を義務付けるもの）、工場閉鎖規制法（企業が一方的に工場閉鎖することを規制するもの）などが参考になります。

さらに、公正・共生の政策環境を整備する課題があります。公正・共生とは、取引や競争などで公平で適正な条件・ルールが整備され、共存することがお互いに利益となるような社会をつくっていく課題です。すべてを自由競争にゆだねる市場万能主義を克服し、市場本来の公正な競争を実現するルール・制度を確立し、人間としての尊厳が守られ、命を育む共生型経済社会を建設

していく課題に取り組むことが求められています。

中小企業の立場からは、取引・競争上の不利是正と不当な取引慣行の是正、健全な競争ルールを確立することをめざすことです。健全な企業家精神を発揮して経営をしている中小企業の自助努力が活かされ、中小企業の自立的発展を促進するような経営環境が求められます。

## (7) 成熟社会とグローバル化に対応する新しい仕事づくり・産業づくりをすすめよう

日本の産業が目指すべき方向の一つは、食品や繊維、皮革工芸品、家具など軽工業製品分野の

### [要点]

- ① 世界に通用し、歓迎される製品のクオリティーとデザイン、ブランド力をめざす。
- ② 「自社は何のために存立するのか」の問いかけから市場創造の課題を発見する。
- ③ さまざまなレベルのネットワークを柔軟かつ縦横に築くことが鍵となる。

欧州製品などに優る「ブランド力」を持つことです。アジアに豊かな階層が大量に出現してきたときに、彼らが欧州ブランド製品を買うのか、日本製品を買うのか、日本の置かれている国際競争はそういう競争とも考えられます。世界に通用し、歓迎される製品のクオリティーとデザイン、ブランド力を獲得できるか、ここに日本経済の将来がかかっているとも言えます。その意味では、洗練された欧州製品を生み出す成熟社会であるヨーロッパに学ぶことが大事です。

ブランド構築では、欧州は企業理念や地域の伝統・文化をブランドの根幹と考えている傾向が強いといわれています。この点では、欧州流のブランドの考え方は、中小企業の仕事づくり・地域づくりに適合的です。

この「仕事づくり」にあたって最も重視すべきことは、自社は何のために存立するのか、どのように社会に役に立つ存在なのかという企業存立の原点・意義に立ち返りながら本業を深く見直していくことです。このような市場創造の方向を具体化するにあたって解決すべき大きな問題は、自社の限られた経営資源をどのように有効活用して買い手のニーズに応えていくかです。そのためには、さまざまなレベルのネットワークという相互協力関係を必要に応じて、柔軟にかつ縦横に築き上げなければなりません。もちろん、連携する各社が独自性や自立性のある経営体質に向かって常に経営努力を積み重ねていることが前提になります。

## 2. ビジョン実現に必要な5つの政策—財政と投資の流れを内需拡大型に

上記の「7つの発展方向」を実現するためには、財政と投資の流れを内需拡大型に転換することが必要です。そのための5つの政策を提言します。

### (1) 公正な税制の実現、債務管理型財政改革と国民生活の基盤の安定を

#### [要点]

- ① 長期間で財政赤字を返済していくという「債務管理型財政改革」で財政再建を進める。
- ② 公正な税制を実現し、負担すべき力のあるものがしっかりと負担する税制を構築する。
- ③ 財政の内容を生活安定優先の内需拡大型に向けた運営に転換する。

国債残高は GDP を大きく超えており、短期間に返済することは不可能です。毎年の国債発行額も巨額であり、国債依存度は40%を超えており、すぐ減らすことはできません。しかしもう一方

では、国債を国内で消化できているという状況もあります。中小企業憲章草案では「公正な税制を設計し、適正な財政を実施する」と述べています。「適正な財政を実施する」とは、国民生活を支える財政の任務を果たしつつ、国債の適切な管理を含め安定的な財政運営を行うことです。

今、採用すべき財政再建のあり方は、これ以上、財政赤字を増やさないが、すぐには財政赤字を返さないという政策、つまり一種の債務の「凍結」に近い状態を作り出し、時期を限定せずに長期間で財政赤字を返済していくという「債務管理型財政改革」にならざるをえません。

その基本スタンスは、①債務を増やさない、②債務の利払いをしていく、③国民生活に必要な公共サービスを出すという財政の任務を果たす、④インフレーションや金利上昇が起こらないように、国債を適切に管理する、ことです。

また、公正な税制を実現し、負担すべき力のあるものがしっかりと負担する税制を構築することを財政再建の柱にすべきです。中小企業も「法人税を払える中小企業」になる努力が求められています。現在、7割超が赤字企業になっていますが、例えば20%の企業が黒字化して税金を払えるようになることでも、かなりの税収増となります。

このような税・財政改革を進めたうえで、財政の内容を生活安定優先の内需拡大型に向けた運営に変えていくことです。日本の財政危機の深化の背景には、日本経済の長期停滞があります。日本経済の再建・安定のためには、なによりもまず内需の自立的な拡大好循環の再構築が必要であり、医療・介護の充実や無償化、雇用、年金、教育制度（教育費の無償化含む）といった国民生活のもっとも重要な基盤の安定・充実を最優先課題に据えるとともに、経済全体を揺るがず野放図な金融投機に対する規制を強化するなどの措置が不可欠です。

もちろん、財政改革だけで長期停滞から脱出することは難しく、雇用の拡大・安定や前向きな設備投資が順調に拡大する状況が望まれます。中小企業の新しい仕事づくりへの挑戦を支援するとともに、大企業に巨額に蓄積された内部留保の一部を設備投資や雇用、賃金の改善などに活用されるように誘導するような政策、経済改革が必要になっています。

## **(2) 社会基盤整備をどのように進めるのか—防災重視・地域密着型の社会資本整備へ**

私たちが社会資本整備で望むのは、生活基盤整備・環境保全・防災重視の「地域密着型公共事

### **[要点]**

- ① 生活基盤整備・環境保全・防災重視の「地域密着型公共事業」を推進し、中小企業の仕事づくりにつなげる。
- ② 人口や産業の減少を都市問題解決の機会ととらえ、人々の生活の質の維持・向上をはかる。

業」を推進し、中小企業の仕事づくりにつながる発注体制を構築することです。しかし、1990年代までのような公共事業の量的拡大を期待することはできません。また、少子化対策は万全に整えるべきです。それでも日本においては、人口が爆発的な伸びを示した20世紀のような時代が再来することはありません。これからは、人口が減っても生活の質を維持・向上させるために、どのような政策が必要かを考えるべきです。

重要なことは、人口や産業の減少に対応して、計画的に都市を縮小させ、人口や産業の減少が人々の生活の質を下げないようにすることです。さらには人口減少を利用して未解決の都市問題解消や暮らしに根ざした仕事を生み出し、地域住民の生活水準を上げることです。そうすることで、地域に新しい産業を起し、様々な問題を解決する可能性があります。

具体的には、防災対策を重視しつつ、①減築など建物の規模を小さくしたり、空き家の活用を

進めること、②市街地の計画的な縮小を進め、それに沿った効率的なインフラの更新を行うこと、③自然環境の再生を図り、居住環境の快適化を進める、④景観の再生を図る、⑤少人数対応の小型バスやどこでもフリー乗降のコミュニティーバスなどの公共交通を整備する、⑥地域コミュニティーの形成と住み続けられるバリアフリー整備、住宅改修、⑦地域内再投資を促進させる政策を打ち出し地域の経済循環を促進させることなど、が検討されるべきです。

### (3) 産業の進化と多様化で新たな発展軌道へ—デフレと雇用不安の克服を

#### [要点]

- ① 環境・エネルギー、健康、観光・地域活性化などは成長が期待できる。
- ② 潜在需要を顕在化させるためには、中小企業への国を挙げての支援、持続的な所得増、高付加価値型産業への転換を進めることなどが必要となる。

近年、環境・エネルギー、健康、観光・地域活性化などが今後の成長分野として期待されています。確かに、このような分野は潜在需要が大きく有望な産業です。しかし、21世紀の有望な産業分野の潜在需要を顕在化させるためには次の条件を満たさなければ世界標準となるような産業に育たないでしょう。

一つは、多様な需要に応えて常に新しい事業・産業を生み出す豊饒な土壌となってきた中小企業が元気になり、多様な分野で活躍できるよう国を挙げて支援することです。二つには、生活を安定させ、質の高い製品やサービスを消費できる持続的な所得増が欠かせないことです。三つには、産業の発展が人々の豊かな暮らしに結びつくメカニズムを確立することです。産業の発展とともに、雇用が増え、賃金が上昇していくメカニズムです。「国民一人ひとりを大切にする豊かな国づくり」を実現するためには、働く場である産業を高付加価値型に変えていくことが必要であり、働く人々も、知識社会に対応できる労働者になっていく必要があります。

### (4) 中小企業憲章の理念を世界に発信し、経済の安定と活性化のための国際市場ルールの確立を

#### [要点]

- ① 経済のグローバル化が進む中、国際的な経済活動のルールが求められる。
- ② 中小企業を国の経済政策の中軸にする中小企業憲章の理念を世界に発信する。

リーマンショック及びその後の国際金融危機は、世界中で一国の経済規模をも凌駕する過剰な投機的金融活動が行われたことがその要因でした。経済のグローバル化が進む中で国際的な経済活動のルールが必要になってきています。この間、国際的合意をめざしつつあった下記の点でのルールづくりを加速させることが重要と考えます。そのためにも、中小企業を国の経済政策の中軸にする中小企業憲章の理念を世界各国に発信していくことが必要です。

- ① 金融機関の投機的行動を監視し、金融機関の投資の内容やリスク情報の開示、国際的協調による一定の規制（例えば為替投機を抑制するために為替取引に課税する「トービン税制」など）を行うこと。
- ② OECD で検討されていた「有害な税の競争」に対する規制、すなわちタックス・ヘイブンを利用した課税逃れや各国での法人税の税率の引き下げ競争、特定の産業、特定の取引形態への租税優遇措置等への規制をおこない競争のルールを確立することです。
- ③ ILO の「ディーセントワーク」（働きがいのある人間らしい仕事）のイニシアチブを擁護・普



及し、国際的な競争が労賃の引き下げ競争にならないよう一定の規制を各国が行うようにすること、特にアジアにおいて進めることです。

### **(5) 中小企業憲章を国民に広げ根づかせ、その内容を実現しよう**

政府が閣議決定した中小企業憲章を国民全体の認識とし、その内容を実現するために、次のことを要望します。

[要点] 中小企業憲章を国民全体の認識とし、その内容を実現しよう

- ① 中小企業憲章を国民の総意とするため、国会決議をめざすこと。
- ② 首相直属の「中小企業支援会議（仮称）」を設置し、省庁横断的機能を発揮して、中小企業を軸とした経済政策の戦略立案等を進めること。
- ③ 中小企業担当大臣を設置することです。

### **おわりに～21世紀型中小企業づくりが「日本経済ビジョン」実現の力**

今日のように社会環境が激変する時代には、中小企業は経営環境に受動的に適応するだけでは間に合いません。企業活動を社会環境のなかに組み込み、環境を変えることができるような条件を創り出す、環境創造型の企業づくりが求められています。同友会運動が提唱する21世紀型中小企業づくりの努力が基礎にあつてこそ、環境を変える力が生まれます。「日本経済ビジョン」を現実のものにし、真に中小企業が主軸となるような経済に変革していくために、地域で仕事と雇用をつくり、自ら景気を創る気概をもち、1社1社が中小企業発展のモデルとなっていきましょう。

以上